

奈良市地域防災計画

(令和4年度修正)

令和5年3月

奈良市防災会議

一 目 次 一

第1章 総 則

第1節 総 則	1-1
第1項 目 的	1-1
第2項 計画の概要	1-2
第2節 地域の条件	1-4
第1項 自然的条件	1-4
第2項 社会的条件	1-9
第3節 災害の想定	1-11
第1項 風水害	1-11
第2項 地震災害	1-14
第3項 その他の災害	1-20
第4節 防災ビジョン	1-21
第1項 防災対策の基本方針	1-21
第2項 防災施策の大綱	1-23
第5節 防災責任者の処理すべき事務又は業務の大綱	1-25
第6節 市民・事業所の基本的責務	1-26
第1項 市民の役割	1-26
第2項 地区自主防災防犯組織の役割	1-27
第3項 事業所の役割	1-28
第7節 財政措置	1-29
第8節 奈良県地震防災緊急事業五箇年計画	1-30

第2章 災害予防計画

第1節 災害軽減のための計画	2-1
第1項 水害予防計画	2-1
第2項 土砂災害予防計画	2-7
第3項 火災予防計画	2-14
第4項 農林予防計画	2-18
第2節 災害に強いまちづくり計画	2-20
第1項 防災都市計画	2-20

第2項 建築物予防計画.....	2-22
第3項 文化財災害予防計画.....	2-24
第4項 危険物等予防計画.....	2-26
第5項 廃棄物予防計画.....	2-29
第6項 中山間地の孤立化対策.....	2-30
第7項 避難地等整備計画.....	2-32
第8項 避難誘導体制の整備計画.....	2-39
第9項 緊急輸送施設等の整備計画.....	2-41
第10項 支援・受援体制の整備計画.....	2-45
第11項 災害広報体制の整備計画.....	2-46
第12項 火葬場等の確保.....	2-48
第13項 応急住宅等供給体制の整備.....	2-49
第3節 災害に強い市民づくり計画	2-50
第1項 防災訓練計画.....	2-50
第2項 防災知識普及計画.....	2-53
第3項 要配慮者対策計画.....	2-56
第4項 外国人・観光客対策計画.....	2-60
第5項 帰宅困難者対策計画.....	2-62
第6項 自主防災防犯組織等整備計画.....	2-64
第7項 災害ボランティアの活動環境の整備計画.....	2-69
第8項 消防団員による地域防災体制の充実強化.....	2-71
第9項 文教対策の推進.....	2-73
第4節 災害抑止のための計画	2-75
第1項 防災資機材・食糧等備蓄計画.....	2-75
第2項 防災施設整備・活用計画.....	2-79
第3項 緊急地震速報の活用計画.....	2-80
第5節 ライフラインに関する計画	2-81
第1項 通信施設予防計画.....	2-81
第2項 電力施設予防計画.....	2-83
第3項 ガス施設予防計画.....	2-88
第4項 鉄道施設予防計画.....	2-90
第5項 道路施設予防計画.....	2-92
第6項 水道施設予防計画.....	2-93
第7項 下水道施設予防計画.....	2-95
第6節 調査・研究計画	2-96

第3章 風水害等災害応急対策計画

第1節 応急対策のための体制整備	3-1
第1項 防災組織.....	3-1
第2項 災害警戒体制.....	3-2
第3項 奈良市災害対策本部.....	3-5
第4項 奈良市応援本部.....	3-15
第2節 被害状況に応じた応急救助の適用計画	3-16
第1項 災害救助法適用計画.....	3-16
第3節 応援協力の確保に関する計画	3-20
第1項 自衛隊災害派遣要請計画.....	3-20
第2項 広域応援要請計画.....	3-21
第3項 労務供給対策計画.....	3-22
第4項 災害ボランティア活動支援計画.....	3-26
第5項 海外支援の受入れ計画.....	3-27
第6項 支援体制の整備（市外で災害が発生した場合）.....	3-29
第4節 情報収集・通信等に関する計画	3-30
第1項 通信対策計画.....	3-30
第2項 情報収集・伝達計画.....	3-34
第3項 被害状況の把握・調査報告計画.....	3-40
第4項 被害調査・罹災証明書発行計画.....	3-45
第5項 災害広報計画.....	3-50
第5節 災害時の現場活動に関する計画	3-55
第1項 水防対策計画.....	3-55
第2項 消防対策計画.....	3-55
第3項 緊急輸送対策計画.....	3-62
第4項 ヘリコプター利用計画.....	3-65
第5項 交通規制計画.....	3-67
第6項 障害物の除去対策計画.....	3-70
第7項 被災宅地危険度判定計画.....	3-73
第8項 文化財対策計画.....	3-74
第9項 災害警備対策計画.....	3-77
第6節 避難救助等に関する計画	3-79
第1項 避難対策計画.....	3-79
第2項 救助対策計画.....	3-94
第3項 救急対策計画.....	3-97
第4項 遺体の搜索・処理・火葬等計画.....	3-98

第 7 節 民生安定等に関する計画	3-103
第 1 項 食糧供給対策計画.....	3-103
第 2 項 飲料水供給対策計画.....	3-107
第 3 項 生活必需品給（貸）与計画.....	3-110
第 4 項 救援物資の受入れ供給計画.....	3-113
第 5 項 保健等対策計画.....	3-114
第 6 項 避難行動要支援者（要配慮者）対策計画.....	3-117
第 7 項 外国人・観光客・帰宅困難者対策計画.....	3-120
第 8 項 救急医療助産対策計画.....	3-122
第 9 項 文教対策計画.....	3-127
第10項 住宅対策計画.....	3-131
第11項 義援金受入れ計画.....	3-136
第 8 節 環境衛生に関する計画	3-138
第 1 項 防疫対策計画.....	3-138
第 2 項 食品衛生対策計画.....	3-141
第 3 項 愛玩動物の収容計画.....	3-142
第 4 項 廃棄物処理計画.....	3-143
第 5 項 被災地環境保全計画.....	3-147
第 9 節 ライフラインに関する計画	3-149
第 1 項 ライフライン情報収集・伝達計画.....	3-149
第 2 項 通信施設応急対策計画.....	3-150
第 3 項 電力施設応急対策計画.....	3-154
第 4 項 ガス施設応急対策計画.....	3-159
第 5 項 鉄道施設応急対策計画.....	3-161
第 6 項 道路施設応急対策計画.....	3-162
第 7 項 水道施設応急対策計画.....	3-164
第 8 項 下水道施設応急対策計画.....	3-166
第 10 節 危険物等災害に関する計画	3-167
第 1 項 危険物施設災害.....	3-167
第 2 項 高圧ガス・L P ガス貯蔵施設等災害.....	3-169
第 3 項 火薬類貯蔵施設災害.....	3-171
第 4 項 毒物・劇物保管施設.....	3-172
第 5 項 放射性物質保管施設災害.....	3-173
第 6 項 原子力災害対策.....	3-174
第 11 節 突発重大事故災害に関する計画	3-175
第 1 項 突発重大事故災害の種類.....	3-175
第 2 項 応急対策.....	3-176

第4章 地震災害応急対策計画

第1節 震災時の応急対策のための体制整備	4-1
第1項 防災組織.....	4-1
第2項 初動活動計画.....	4-4
第3項 応急活動計画.....	4-11
第4項 災害救助法適用計画.....	4-14
第2節 応援協力の確保に関する計画	4-15
第1項 自衛隊災害派遣要請計画.....	4-15
第2項 広域応援要請計画.....	4-15
第3項 災害ボランティア活動支援計画.....	4-15
第4項 海外支援の受入れ計画.....	4-15
第5項 支援体制の整備（市外で災害が発生した場合）.....	4-15
第3節 震災時の情報収集・通信等に関する計画	4-16
第1項 通信対策計画.....	4-16
第2項 地震情報収集・伝達計画.....	4-16
第3項 被害情報収集・連絡計画.....	4-17
第4項 被害調査・罹災証明書発行計画.....	4-20
第5項 災害広報計画.....	4-25
第4節 震災時の現場活動に関する計画	4-26
第1項 消防対策計画.....	4-26
第2項 緊急輸送対策計画.....	4-29
第3項 ヘリコプター利用計画.....	4-29
第4項 交通規制計画.....	4-29
第5項 道路・河川障害物除去計画.....	4-29
第6項 住宅障害物の除去対策計画.....	4-29
第7項 被災建築物応急危険度判定計画.....	4-30
第8項 被災宅地危険度判定計画.....	4-31
第9項 二次災害の調査・応急対策計画.....	4-32
第10項 文化財対策計画.....	4-37
第11項 災害警備対策計画.....	4-37
第5節 震災時の避難救助等に関する計画	4-38
第1項 避難対策計画.....	4-38
第2項 救助対策計画.....	4-47
第3項 救急医療助産対策計画.....	4-47
第4項 医薬品・医療資機材の確保計画.....	4-48
第5項 遺体の搜索・処理・火葬等計画.....	4-50

第6節 震災時の民生安定等に関する計画	4-51
第1項 食糧供給対策計画.....	4-51
第2項 飲料水供給対策計画.....	4-51
第3項 生活必需品給（貸）与計画.....	4-51
第4項 救援物資の受入れ供給計画.....	4-51
第5項 保健等対策計画.....	4-51
第6項 入浴施設確保計画.....	4-52
第7項 避難行動要支援者（要配慮者）対策計画.....	4-53
第8項 外国人・観光客・帰宅困難者対策計画.....	4-53
第9項 文教対策計画.....	4-54
第10項 被災住宅応急修理計画.....	4-56
第11項 応急仮設住宅の供給計画.....	4-56
第12項 義援金受入れ計画.....	4-56
第7節 環境衛生に関する計画	4-57
第1項 廃棄物処理計画.....	4-57
第2項 被災地環境保全計画.....	4-63
第3項 食品衛生対策計画.....	4-63
第4項 愛玩動物の収容計画.....	4-63
第8節 通信・電力・ガス施設応急対策計画	4-64
第1項 ライフライン情報収集・伝達計画.....	4-64
第2項 ライフライン復旧連絡会.....	4-65
第3項 通信施設応急対策計画.....	4-66
第4項 電力施設応急対策計画.....	4-70
第5項 ガス施設応急対策計画.....	4-71

第5章 災害復旧・復興計画

第1節 公共施設の災害復旧	5-1
第2節 災害復旧に伴う財政援助の確保	5-7
第3節 民間施設等の災害復興資金対策	5-10
第4節 民生安定計画	5-15
第5節 災害復旧・復興計画の策定	5-18
第6節 特定大規模災害発生時の復興計画	5-20

第6章 南海トラフ地震防災対策推進計画

第1節 総 則	6-1
第2節 関係者との連携協力の確保	6-2
第1項 資機材、人員等の配備手配.....	6-2
第2項 他機関に対する応援要請.....	6-3
第3項 帰宅困難者への対応.....	6-4
第3節 円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項	6-5
第1項 避難指示等の発令.....	6-5
第2項 避難対策等.....	6-6
第3項 消防機関等の活動.....	6-8
第4項 ライフライン関係.....	6-9
第5項 市が自ら管理等を行う施設等に関する対策.....	6-12
第6項 迅速な救助.....	6-14
第4節 時間差発生等における円滑な避難の確保等	6-15
第1項 南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合における災害応急対策に係る措置.....	6-15
第2項 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）等が発表された場合における災害応急対策に係る措置.....	6-15
第5節 地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画	6-17

第 6 節 防災訓練計画	6-19
第 7 節 地震防災上必要な教育及び広報に関する計画	6-20
第 7 章 水防計画	
第 1 節 総 則	7-1
第 2 節 水防の責任	7-2
第 3 節 水防体制	7-3
第 4 節 気象状況とその措置	7-5
第 5 節 水防警報及び氾濫警戒情報（避難判断水位到達情報）	7-6
第 6 節 ダム、ため池、調整池、井堰等の操作	7-12
第 7 節 水防用設備、資材、器具	7-14
第 8 節 輸 送	7-15
第 9 節 水防警戒体制と出動	7-16
第 10 節 水防信号	7-18
第 11 節 決壊の通報並びに決壊後の処置	7-19
第 12 節 避難のための立退き	7-20
第 13 節 費用負担と公用負担	7-21
第 14 節 優先通行の標識と水防職員証明書	7-23
第 15 節 水防解除	7-25

第 16 節 水防記録と水防報告

7-26

第 17 節 応援の要請等

7-28

第 18 節 非常通報

7-29

第 19 節 水防訓練

7-30